特集2

布教カリキュラム試案

――くらやみに灯明をかかげる人間づくり――

仏教保育と両親教育

三田村龍全

一、「保育」という表現について

「保育」という表現は保育所（児童福祉法による施設）でも、幼稚園（学校教育法による施設）でも使われている。特に左程の区別はない様である。しかし幼稚園は、それが学校系列（文部省）にあるので「教育」という面に重点が向けられ、「幼稚園教育課程」という考え方の中でとらえられている。その課程の具体的実践計画が「指導計画」でありその計画を推進する内容が「保育」なのである。「保育」という表現は、それが保育所であれ、幼稚園であれ、共通に使われ、根本的に区別はないと思われる。ただ、その「指導計画」や「保育計画」の実践の過程の中で、相違がないとは言い切れないであろう。強いて言えば、幼稚園は智育的傾向が見られ、保育所は一般に托児養護が重視されているようである。

このことは、日本の二元保育ということであり、いわれなき差別観やエリート意識の発生源ともなる可能性がありこの二元性が果たして幼児にとって幸せなことであるかどうかについて、深い反省と検討の時機が来ていると思われる。

最近、幼・保の一元化が各方面で叫ばれているが、戦後二十余年に亘って、法制的に確立している現実の制度は、簡単に改変一元することは出来ないであろう。固い地層を割って流れて来た二本の川を一本に合流させる様なもので

ある。例えば、学校教育法第七七条によれば「幼稚園は幼児を保育し、適当な環境を与えて、心身の発達を助長することを目的とする」ものであり、児童福祉法第三九条によれば「保育所は日々保護者の委託を受けて、保育に欠けるその乳児又は幼児を保育することを目的とする施設」なのである。

しかし、幼・保を一貫するものは、幼児教育であることは誤りではない。古来胎教もあり、テレビの前に寝ている赤子も、いつとはなしに零才教育を受けている。いわゆる幼児を対象とした「保育」と「教育」とは別々のものではなく、本来、一体のものである。「人間づくり」という眼目は、幼・保一貫の目標であり、「人間づくり」は保育を通しての教育をはなれてあり得ないのである。

幼稚園にしても、保育所にしても、その設置者が、現在の行政指導の面で問題化しつつある。つまり法人立（学校法人、社会福祉法人）と非法人立（宗教法人、個人立）との二本立である現状を、すべて法人化することを法的に規制しようとすることにある。

この二本立の問題は、行政側から、憲法上の問題として難問題であるが、保育者の側からは、助成金等の格差はつけられるにしても、教育に対する良心と情熱と献身については、何の区別もない。

特に吾々、宗教人の世界にあっては、一般教育理念の基礎に宗教のバックボーンがなくてはならない。宗教保育といっても、具体的には仏教者は仏教保育乃至仏教々育ということになる。したがって、吾々は「保育」という一般的表現にこだわらず、仏教の教育理念に主体性を置かなくてはならない。そうでなければ、無宗教性は排宗教の教育（これが明治以後の日本の教育）と同船することになるのである。

二、仏教保育とは何か

一般に「宗教々育」と言われているが、ここでは仏教保育について考えてみたい。字義だけで言えば、仏教精神に基づく保育（教育）ということになろうが、一概に仏教精神といっても、その内容正体は、わかったようで、わからない。そこで、教育的な意味から、逆に仏教精神を求めてみたいと思う。

仏教は本来、人間の煩悩からの解放―解脱―の道に、人を導入し、そこに明るく、こだわりのない自由で勇気ある人生を開発する教えである。この仏教本来の求める人間と幼児教育の世界で、どのような目標を立て、実践することによって、育成してゆくか、―その可能性を信じて―方法や在り方を総括して「仏教保育」と称するものと思う。

幼児と仏教―このことは、全く手さぐりであり、残念ながら、現代日本の精神状態の中で、幼児と仏教との結びつ

きを考えること、求めること、実現することは、きわめて困難である。西欧の様に家庭の中に、日常の生活の中に指導性をもって生きているキリスト教とは、大差があるように思われるのである。日常、仏教の指導力や仏教的生活が、家庭の中に生きていれば、今日、あえて、「仏教と幼児」との関係を教育的に問題としなくても、自から解決されているわけであるが、その点、非常に心細いものである。伝統的習慣としての仏だん的仏教が温存され、先祖崇拝の考え方や行事によって、家庭と仏教とが、つなぎとめられてはいるが、最近の核家族化、団地化、マンション化の激動の中に、その伝統習慣が、はげしくゆれ崩れ去ろうとしている。仏壇が家庭の中に座を占めていることによって「ほとけさま」を、意識している幼児である。仏壇やお寺からはなれて、抽象的、観念的に「ほとけ」は受けとめられない幼児である。そうした時代に、幼児に仏教の影響や仏教的しつけ或は訓育をどのように根づかせ芽生えさせるかということは、旱天の荒野に水を求めるが如き感がある。それはしかし、そのしごとを敢えて開き進めなければならない。そのための有効な場としては、仏教立の幼児保育施設以外には、まず求め難いであろう。

従って、仏教保育の重要性が、正しく認識され実践されなければならぬと同時に、家庭殊に両親教育の面での仏教的影響或は伝道が重大な課題となるのである。私は次のようなクラークの宗教的情熱と良心に深く心を打たれるのである。

かつてマサチューセッツ農大総長であったクラークは招かれて「教育法には干渉しない」ことを条件として、明治九年に来朝した。黒田清隆と玄武丸に同船して北海道に赴く途中、道徳教育法は「聖書を修身の教科書として採用する」とクラークが言った時、「それはいけません。わが国にはわが国固有の道徳法があります」「わたしはキリスト教徒です。わたしは、この信仰によって生徒を教えるのです。」黒田が「農林学は教えてもらうが、キリスト教の布教はご遠慮下さい。」というと「教育の根本は品性の陶冶にあり、これはキリスト教によるべきと信じます。しかもわたしは教育法に干渉しないというので来たのです」といって、その信仰の立場をゆずらなかったということである。

このクラークのような良心と信仰と使命感を貫ぬくことこそが、強調されなくてはならない。

三、仏教保育の現状を反省する

私自身、仏教保育者の一人であるが、赤裸々に自からをかえりみて、忸怩たるものがある。仏教保育といっても、住職（園長）が、直接、現場で、幼児保育に当っている人は、きわめてすくないと思う。園長は、住職としての要務や渉外的なこと或は財政経理の処理対策等に忙殺されてい

るし、余力ある人は更に社会的役務にボランティアとして活躍しているのが、大方の姿であろう。このことは、それ自体有意義なことであり、住職の社会的指導力をたかめひろめるという面で、尊敬に価いすることであるが、反面、仏教保育そのものの推進には、致命的な障害となるであろうことも事実である。住職、園長、社会人としての三重の重荷を、どの様にさばいていくかは、良心的であればあるほど重大な課題である。

私自身、この課題は解決されていない。ただ日蓮聖人の「止暇断慳」の教戒を身に読もうとする生き方の中に、時を惜しみ、エネルギーを注ぐのみである。

さらに、仏教保育の問題点について考えてみる。

a、教諭保母と仏教

現在、全国の仏教関係の保育施設に勤務している教諭保母の数は確認できないが、日蓮宗だけでも一千名を数えられる。その一千名が、宗教的には、全く混成部隊である。また全く無宗教の者も多い。しかもその中には、家の宗教としては各宗派が含まれているのみでなく、クリスチャンあり、神道系あり、創価学会員ありというわけで、日蓮宗一本に貫ぬかれてはいない。嫁入り前の一時的就職あり縁故就職ありという雑居である。

日蓮宗保育連盟で、せっかく研修大会を毎年実施し、適当な宗教的環境を選び、信行的時間とスケジュールに配し日蓮聖人の妙法に触れることが出来るように企画しても、その大会に全くそっぽを向いて、不参加の園もある。直接幼児に接する教諭保母が、宗教的情操も身につけず、宗教無関心、無信仰のような姿で、宗教、仏教保育が行われるはずはない。文部省・厚生省的な保育なら、何と宗教者が苦心して、保育事業をする必要はなく、公立か在俗の個人篤志家にまかせておけば充分である。したがって、まず、教諭保母に対する行学統一の仏教々育がなされなければならない。各園で、それぞれ、園長の創意によって、何らかの方法で或る程度のことは行われているにしても、それは恐らく随意的であって、日蓮宗としての共通課題を設定した一貫性のあるやり方は実現していないのである。私は「保育者のための仏教教程」の如きものが、指導書として提供されなくてはならぬと痛感している。その教程による共同学習、共同信行を通じて、宗教的な共同思考の成果が期待出来るとともに、心豊かに明るく健康な宗教的情操が培われるものと信ずるのである。

b、教員保母養成機関と日蓮宗保育施設

現在日蓮宗関係としては、立正大学保育専門学校、或は立正女子大学保育科等で、幼稚園教諭或は保母が養成されている。「立正」と称する学園は、本来日蓮宗とは血脈的関係にあるはずである。ところが、従来は全く他人の様な間柄であり、本宗の保育施設とは、およそ有機的な交流が

ない。また、それらの学園に於て、養成中に、どの様に宗教的教導が行われているかも、あまり明らかでない。この様な実状をどう解決したらよいのか、対話の機会をつくって、一日も早く前向きにしたい。このことは、宗門の教務行政にとっても、大きな問題の一つであろう。

c、檀信徒の人材吸収について

「我が園」を修了し、進学した幼児で、長じて幼・保の職員を希望するものがあるはずである。その「幼児」を野放しにしてはならないであろう。つまりその「幼児」を「我が園」に或は宗門の園に吸収する方策を立てなくてはならない。卒業生が、高校に入ったら、おそくとも、二年生時代に、その追跡調査をして、本人の希望をたしかめておくことが必要であると思われる。

私の園の卒業生で、しかも檀家の子女で某女子短大の幼稚園教員科を卒業したものがあったが、私の知らぬうち、浄土宗系の幼稚園に就職してしまった事実があり、非常に心さみしい思いをした経験がある。こういう痛い思いは、私の場合のみではないと思うが、檀信徒中からの人材吸収に努力することは、園そのもののみではなく、寺門運営の面からも、忘れてはならぬことであると痛感している。

d、両親と幼稚園

両親の階層、教養、信仰は全くまちまちであり、一定の宗旨を押しつけるわけにはいかない。彼等は、必ずしも仏教保育だから、選んで入園を希望するわけでもない。いわんや、日蓮宗関係だからという選別の仕方ではない。僅かに檀家の両親は、例外となるのみである。施設側も、信仰問題になると憶病になって、保育の場を伝道の広場に展開する事を避けて、なるべく触れまいとする傾向が強い。信仰上のトラブルを恐れると同時に、それが直接、施設の経営にはねかえって、不利になる可能性があるからで、経営保全のため、或は公教育の場であるために、割り切れぬ焦燥感に悩んでいる園長は多いのである。信仰的・良心的であればある程その感が深く、心を痛め、使命感に責められているはずである。創立当時の、いわゆる「初心」は、たとえ忘れなくとも、うすれゆく可能性や条件にとりかこまれているのが現状であろう。

「日本人は、宗教を置き忘れてきた世界唯一の民族である」（森恭三「未来からの回顧」朝日新聞昭和四十七年一月四日）とも言われているが、仏教保育を通じて宗教を生活の中に活かし、両親に伝達していく事はゆるがせに出来ない。前述の中では否定的な可能性や条件について述べてきたが、しからば肯定的な可能性は無いのだろうか。それは両親教育に於て、伝道的意欲を、どの様に具体的に展開するかに、かかっているのである。それは保育の中で、幼児の宗教性の発掘と連繋するものである。唯、その場合は宗派的なるものよりも、宗教一般、仏教一般に基づく所の

生活指導に重点が求められるであろう。何故なれば、宗教性の開発や宗教的教養又は宗教的なるものえの関心のたかまり、或は特定な宗派（例えば日蓮宗）に対する信頼感や信仰促進はインスタントなものではないからである。このことは両親教育を通して、信仰的或は求道的組織化は、どのようにしたらよいかという、実践的課題となるのである。

四、布教と教化

学校教育は、直接間接に、家庭教育につらなっていると言うことが出来よう。このことは、幼・保の場合でも、例外ではない。しかし、仏教保育は、その底に信仰への導きが志向されているはずであるから、仏教的家庭教育はどうあったらよいかという主題が、自から生じて来ると思われる。

持田栄一氏は「『仏教保育』をもって、布教の手段と考えるとらえ方があります。しかし子供の教育を手段として考える考え方は『近代』の名において賛成することができません。近代教育は、子供の生活を尊重し、教育の自律性を基礎としています。……われわれにとって必要なことは、それを仏教布教の手段とすることではなく、子どもの生活と権利を、正しく育てあげていくのに、仏教原理に立つことが必要だという立場に立つべきです。

そのようにすることが、やがては布教をたすけることになります。『近代』仏教は個人の人権を尊重することを主眼とするからです。」（「仏教保育カリキュラム」昭和四十三年創刊号）と述べている。これは仏教の近代性への発展を示す意見であるが、このことは、人間理性の広野に仏教原理を展開することであり、宗派を超えた世界思考である。

また杉原誠四郎氏は、右同誌、同年五月号に「私は仏教者が仏教者の立場において、仏教保育を行なうということは、それが幼児、保護者、その他周囲の全ての人に対する教化活動なのであるという信念をもって行なうということではないかと思います」とも述べている。これは、必ずしも布教手段としての仏教保育を否定していない。この二つのやや対立した意見も、帰する所、布教の直接性と間接性の二面を表わしているものと受けとることが出来る。杉原氏は、同じ論文の中で「教化と類似した言葉として、布教という言葉があります。しかしこの両者は非常に違った言葉です。布教というのは、ある特定の宗派としての宗教が信者を獲得するために行なう直接的なはたらきかけです。これに比べて、教化ということは、特定の宗派の信者獲得を直接の目的とはしていません」と述べている。いわば宗教的社会教育という意義をもつものと考えられている。しかし特定の宗派と無関係な宗教団体結社や宗教活動が、現

在、果して存在するかどうかは問題の一つであろう。「仏教保育」の仏教も、それが依って立つ所の宗派的なるものを除けば、仏者一般であり、思想としての仏教であり、信仰としての仏教とは異質なものが出てくるのではないか。仏教研究者が、必ずしも仏教信者であるとは言えない場合もあるのである。

この教化という面から、仏教保育者の両親教育を展開することは、方法として好ましいやり方だと私は思う。その教化方式は、普通言われているように、母親学級、家庭教育学級、または婦人大学などとも名づけることが出来る。或は母親学級と並んで、学級生を募集して「仏教婦人学級」と明示した、別途の学級編成も可能であろう。その学習過程に於て、仏教或は特定の宗派の教化を多角的に行なうことが出来る。それが、自然に布教として、組織化に通ずる道であると思う。

五、両親教育の教化計画について

初級から上級へと、進度を考慮した教化課程を立てることも大切であろうと思うが、学校の授業の様なわけにはいかない。しかし、幼児教育は、家庭との密接で不断の連絡提携が大切であるので、それぞれの家庭教育の在り方が、幼児に深い影響力をもつことを無視することは出来ない。ことに、仏教園は、それらしく、仏教的教化が、幼児を通して、或は直接家庭に働きかけ、浸透していくことが期待されるわけである。ここに両親教育の必要性があるわけである。だから、あえて両親「教育」といわなくとも、両親「教化」でもよいわけであるが、いわば教育を通して教化するということになるのである。一つにかかって、幼児教育の効果をあげるとともに、両親に対する仏教的洗脳のための、精神的パイプをつくり出すことである。

この教化活動は、両親を生徒扱いすることではなく、幼児を教育し、その幸せをまもりたかめるための共通の責任と使命の自覚に立って、対等の立場にあるべきであると同時に、幼・保の側は専門職としての尊敬と信頼を受くるに足る指導性を確立しなければ無効である。ことに、核家族化しつつある家庭に対して、仏教的思考や精神を注ぎこむためには、それなりに地ならしをしなければならない。その地ならしは、種おろしも同時に伴っていかければ成長しないであろう。地ならしとは対話の場を持つことであり、種おろしは、指導者の豊かな人格の光と教養を分け与えることである。

幼児教育から両親教育へと拡充展開することは、いわば仏教を寺から解放することであり、その社会的教化力の前進という面から、伝道という意味からも、貴重な意義をもつものと思う。

六、両親教育の年間計画

私はここで、一応、年間計画を整理しようと思う。斯道精進の参考となればと願う。

計画を立てる前に、まず次の様な五つの柱を立ててみた。この柱は、前述の内容に基づくものである。

(1) 両親教育を仏教的社会教化と規定する
(2) 社会・家庭・保育を通しての諸問題をとらえる
(3) 仏教語を現代的に理解せしめる
(4) 経典或は宗祖のことばを現代の生活指導に生かす
(5) 明るい家庭づくり、あたたかい人間関係を養い上げる

この五つの柱を背景として、年間各月に主題を配し、そのねらいを立て、展開の参考資料を示すようにした。勿論若干、形式的・機械的になる傾向はやむを得ないが、要は一つのサンプルとして、それをどの様に活用しつつ、自分の創意を盛り上げるかは、自由である。ただこの計画試案が、教化伝道の道標となれば幸いである。

一　月

(主題) 実りある年を開こう

(ねらい)

一月は新年、「今年こそは」と、何とはなしに心に張りを感じ、さわやかな気分になる。「こそは」ということは「やりとげるぞ」という願いであるとともに、自分の内心への呼びかけであり、自分への誓いでもある。

生活に活を入れよう。この一年を充実して、明るく、耻なく前進の年にしよう。そのためには生活にリズム（戒）を、心に静けさを（定）そして思慮と計画（慧）を。戦後は平均寿命が延びたといわれている。たとえ七十才と見ても、それから現在の年令を差引いただけ生きるという保証はない。この一年を最良の年にしよう。全く厳粛な一年なのである。

(参　考)

(1) 「蔵の財より身の財すぐれたり、身の財より心の財第一なり。」（日蓮「崇峻天皇御書」）
(2) 「ああ、過ぎにし方の程なきを以て知んぬ。わが命、今幾程もなき年を。」（日蓮「新池御書」）
(3) 「わが門家は夜は眠を断ち、昼は暇を止めて之を案ぜよ。一生空しく過して万歳悔ゆることなかれ。」（日蓮「富木殿御書」）
(4) 「隠れての信あれば、顕れての徳ある世なり」（日蓮「上野殿御消息」）
(5) 「若い人たちにかぎらず、常に未来を見てもらいたいものである。ここ何年かさきの将来を見ても、未来を見ない人間が多いようである。将来とは「将に来らん

とする」先のこと、未来は未だ来たらざる先のことであるから、私たちは、どうしても、身近く受けとれる先のこの（将来）のほうに頭がゆきがちで、遠く時間をかけてくる先のこと（未来）は、くるかこないかどうだかわからないとあまり真剣に考えないようである。そこに日本人の未来に対する姿勢のとり方ということを考えて見なければならないのである。」（江本文彦著「しつけ行動学」）（「日蓮が慈悲広大ならば、南無妙法蓮華経は万年の外未来までも流布すべし」の「未来」を熟考する要あり）

二　月

（主　題）せっかく生れて来たのに

（ねらい）

この世に生れて来たことを、単に偶然と言えようか。運命には約束がない。時とともに流れてゆく。生んでくれた父母も、そのはじめは未知である。無目的である。しかし成長とともに、自己にめざめ、自分の行動の方向をきめなければならない。自分は何になろうかと、生きる道を考え求めるようになる。人間は動物とは区別され、目的意識をもち、創造性をもち、計画を立て、労働と生産の能力をもっている。生れて来たことを、この生命を未来に向って開いていかなければ、「無明」の生きものにすぎない。生き甲斐のある生活はまた死に甲斐のある人生であろう。二月十六日は日蓮聖人の誕生日である。日蓮聖人は死の中に生を、限りある生の中に永遠の未来を生き抜こうと、六十年の生命力を振りしぼったのである。私達は人の人たるゆえんは何であるかを、仏教的に明かにしよう。よき父、よき母、尊敬できる父母の在り方は、ここからはじまると信ずる。そこには「断絶」はない。生ある限り伸びてゆく父母である。

（参　考）

(1)「諸仏世尊は、唯、一大事の因縁を以ての故に世に出現したまう。」（「法華経」）

(2)「世に生れて人となるは難し。仏世に値うことまた難し。大海に於いて盲亀の浮木に値うが如し。」（「涅槃経」）

(3)「成長しようとしてうずく筋肉、単なる必要を乗り越えて、何かを創り出そうとうずく精神――これが人間なのだ。」（スタインベック）

(4)「時間の中で生きるとは「現在を生きる」ことである。こう言えば、当り前だという人もいられよう。だが決して当り前ではないのだ。なぜなら、ふつうわれわれは明日を起点とした決心をするが、今日という日、現在というこの一瞬を出発点とした決心をなかなかしていないからである。たしかに未来に対する目標を決めて、自分で

自分のことを計画している人はいる。しかしせっかく決心しても、あしたからそれを実行に移すというのではだめだ。……明日から始めようという人は、いまというこの瞬間をわきへやっておいて、いわばいまぬきの決心をしているのだ。ここではいまが真空になっているから…どこかまだ気楽でいられる。……その決心がいまに結びついていないと、重きをもって迫ってこないのである。」（小泉信「時間的意識の革命」P・H・P増刊号No.8）

(5)「能率とスピードを重んじる現代にとっては『時間』のすごし方、受けとりしだいで、自分の生きがいと死にがいが左右できるのである。」（同右）

(6)「当に知るべし、この処は、すなわち道場なり。」（「法華経」）

(7)「早かれおそかれ、しかし、かならずや自然は、自然そのものに反する人間のあらゆる行為に復讐するであろう。」（ベスタロッチ「ABCの本」）

(8)「仏と申す事も我等の心の内におはします。たとえば、石の中に火あり珠の中に財あるが如し。我等凡夫はまつげの近きと虚空の遠きとは見候事なし。……蓮は清き物、泥より出でたり。栴檀はかうばしき物、大地より生ひたり。桜は面白き物、木の中より咲き出づ。」（日蓮「十字御書」）

三　月

（主題）ねがはしき父母を想う

（ねらい）

人間とは何かと問はれたら、何だかよくわからない。しかし、あらゆる宗教は、神や仏を目標として、ねがはしき人間の在りようを説きつづけてきたのである。科学や文化は、人間の創造力によって、発達と福祉の歴史を積み重ねてきた。それなのに、人間は昔も人も、姿や服装は変っても、人間本来の心の在りようは大差がない。物質文明は武器の発達をうながし、殺戮者としての人間が地上に横行しているのではないだろうか。人間の歴史は、殺しの歴史だとも言える。まことに罪ふかきものである。しかし人間どうしは、なんとかよりよい人間となろうとし、より平和な幸福を求めている。この不思議な人間なのである。相反目し、戦いの地上にありながらも、私達は日常、相互の関係によって、交わりの中に生命をささえているのである。人間の肉体を通して、心と心とが交わっているのである。肉体という物質を中立ちとして、心が流れ合い、温かく或る時は冷たく、また火のように燃えながら、様々の「相」の舞台で、人生を演じているのである。

私達は子供をもつことによって、父母となる。

父母と子供とは立体的な関係にある。立体はくずれたり倒れたりする可能性がある。父母となれば、その可能性を

愛と慈悲で包みながらやがて愛児を、この世にのこして、いつかは永遠に消えて逝く日が近づいているのである。このギョッとする事実を凝視する時、私達は、死してなお子供らの心の中に導きとなり、支えとなるものを遺すような、父母になりたい。「法華経」に「滅して滅せず」という言葉があるが、そのような父母でありたい。

（参　考）

(1)「仏教では四通りに人を見分け方をいたします。一は、智にして愚なるもの。二は、愚にして智なるもの。三は愚にして愚なるもの。四は、智にして智なるものであります。」（小滝淳著「家庭仏教」）

(2)「ゲーテの『ファウスト』の第一部『天井の序曲』にある言葉を、私は思いだした。『人間は努力する限り迷うものである』。私の迷は一生つづくかもしれないが、迷うことは生きることにつながっている。迷のない人間からは、何ものも生れはしない。」（石垣綾子）

(3)「父母は、また次の五つによって、わが子を愛憐する。
一、悪事を遠ざけ、善行をすすめる。
二、家事や生業に必要な書物を読ませて教え導く。
三、常に法（おしえ）や戒めをたもつことを教える。
四、成人したならば、その子にふさわしい妻（夫）をめあわす。
五、時を得たならば、家中の所有を子のものとして相続させる。」（昼間光威編訳「六方礼経」）

(4)「どんな苦しい時も悲しい時にも、いじめられけとばされた時にその状態に負けなかったのは『どんな時にでも一盌のお茶を捧げいただき合う心が大切ですよ。その心をつくりなさい」といわれた母の一言であった。そして黙ってニコニコうなづいている父の福々しい顔であった。今の世はあまりにも恵まれすぎているためかえって乱世になってしまった。親は親、子は子という何か他人めいたものがすっかり支配しだしたからである。矢張り親に叱られたたかれ、そしてニッコリとほほえんでうなづいて貰うような親と子の関係がなければ、それこそ救いは何もないといっても過言ではないと思う。大声でお父さんお母さん!!と呼び叫ぶことが出来る素直な子で何時もありたいと念じているのは私のみではなかろう。」（千宗室〃心をつくりなさい〃山本茂実編「私をささえた母の一言」に収録）

四　月

（主題）ことばに光あれ

（ねらい）

人間関係は、義理・人情にささえられていることは、日本人の習慣観念になっているが、現代、新しくこの義理・人情ということの意味を、考えなおす時機が来ているよう

である。やくざの世界では、このことが命がけで守られている。一方、社会人の生活信条の中でも大切にされている。私達が生活を営んでゆくのに「理」と「情」が二本足であることには変りはないであろう。義ということを正しさと理解し、人と社会とを、とりまとめてゆく心構えの紐帯と考えるならば、その「義」を伝え、心を結び合わせてくれる大きな力となるものは「ことば」であると思う。ことばをかけ合うことから人間の相互理解が生れるし、色々な関係が成り立つのである。子供の世界は、まずことばからはじまり、行動的な表現を繰り返えしつつ、文字表現へと発展してゆく。大人は既にことばと文字をもっている。日常生活の中で、ことばがもつ魔力、ことばがもつ破壊力、ことばのもつ魅力などを、分析して、ことばのもつ救いの力をしっかりと自覚し、円満な家庭生活、社会生活を実現させよう。その時には、明るい意味での義理・人情が溢れたところの嘉はしい人間となることが出来ると信じる。

（参　考）

(1)「言辞柔軟にして、衆の心を悦ばしむ」（法華経）

(2)「和顔愛語」

(3)「汝等よ、言葉づかいに五つの対立したものがある。それは
　時に適したものと適さないもの。
　事実に合致するものとしないもの。
　柔かなものと荒々しいもの。
　利になるものと害になるもの。
　いつくしみのあるものとにくしみのあるもの。
とである。汝等はその如何なる場合においても、心を動かしてはならぬ。常に同情と愛憐とをもって、慈しみの心をやしなわなければならない。うらみなく、にくしみなく、大きな慈悲の心をもって、すべてをつつむよう念じなければならないのである。」（里見達雄「現代仏教聖典」）

(4)「言葉ひとつで、人を傷つけもするし、救いもする。この思いは、これまでどれほど積み重ねてきたかもしれないのに、それはいまだにくり返されている。それが言葉というものに内在する宿命かもしれないが、しかし、考えてみれば、言葉なくして、わたしたちは考えることも想像することもできない。ということは、言葉は人間そのもの、人生そのものだということにもなろう。」（丸岡秀子「主体性を呼ぶもの」「P・H・P」昭和四十七年二八七号）

(5)「愛語といふは衆生を見るに先づ慈愛の心を発し、顧愛の言語を施すなり、慈念衆生猶如赤子の懐ひを貯へて言語するは愛語なり、徳あるは讃むべし徳なきは憐むべし怨敵を降伏し君子を和睦ならしむること愛語を根本とす

るなり　面ひて愛語を聞くは面を喜ばしめ心を楽しくす面はずして愛語を聞くは肝に銘し魂に銘ず　愛語能く回天の力あるを学すべきなり。」（「修証義」）

五　月

（主題）幸福の条件

（ねらい）

幸福の条件には色々ある。その最も大きな第一条件としては、健康であることは誰れしも思う通りである。「雨にもまけず風にもまけず、雪にも夏の暑さにもまけぬ丈夫なからだをもち……」とうたった宮沢賢治の詩はまず健康の位置づけからはじまっている。現代の社会生活は、高度成長経済ということで、物質生活の充足と悦楽は、まさにきわまれりという有様である。あれもほしい、これもほしいと物質的欲望は無限にひろがりとどまる所を知らない状態である。その反面、精神は貧困化し、肉体は公害にむしばまれつつある。サリドマイド的な薬品公害、工業生産の増大と空中汚染、水中汚染の公害は呼吸器を犯し、水俣病は病苦と貧困と死となっている。あえて公害病といわなくとも、マスコミ公害、政治公害等々……公害のはんらんである。日常の食品も手放しで安心できない。公害は物質的、経済的利益の増大と蓄積を目的とする資本主義的生産の落し子である。精神の健康もまた恐るべきである。ヒッピー族の放浪、「連合赤軍」の大量殺人、思想の混乱、親子の断絶等々数えあげればきりがない。その日暮しの週刊紙的な知識の雑居の中に、人間の思考は、分裂しゆれている。肉体の健康はいのちの問題であり、心の健康は生き甲斐の問題である。身は病魔公害に犯され、心はまた生き甲斐を失うならば、その一生は生きる価値も生きる使命もない荒涼たる砂漠のようなものである。心、豊かに健康な人間となるために、幸福の何であるかを、ともに考えてみよう。光をかかげて生きる人生をもとめよう。

（参　考）

(1)「いのちと申すものは、一身第一の珍宝なり。一日たりとも、これをのぶるならば、千万両のこがねにもすぎたり。日輪のごとく智者なれども、夭死（わかじに）なれば、生ける犬に劣る。」（日蓮「可延定業鈔」）

(2)「美味にかられて、有害の食物を口にするな、暴飲暴食するな。前の食物が消化しない中に、後の食物をとるな。そしゃくすることなしに、呑下するな。二便をこらえていてはいけない。病気にかかったら、病気に障らない食物をとれ。病気の時は小食にするがよい。病ありと気づいたら、直ちに医師の診察をうけよ。愚痴にふけって心をつからしてはいけない。」（僧祇律）

(3)　なお、「医経」には、要なきことに精神を労する愚を説かれており、「大集経」には「病身は不浄より来る」

ともある。さらに日常生活を暗くし、人間成長を阻害するものとしての「愚痴」の問題に、女性の場合には、特に焦点を当て、明朗で、平らか心、人に接するに差別なき広い人間となろうことを強調しよう。「洗心」「耕心」「静慮」等に展開することも望ましい。

(4)「幸福は求めるものというよりは与えられるものだといった方がよかろう。すべて信仰がそうであるように、心を虚しうして耐えるとき、必ずかなたより来るに相違ないものだ。つまりそれは自然でなければならないのだ。幸福をむさぼり求める人に幸福は来ないであろう。」(亀井勝一郎「若い人々のための人生論」)

「何ものかに身を献げて、報酬を考えずに愛しうる者、行為しうる者、そういう者のまわりには必ず幸福が来る。報酬のない行にたいする報酬として幸福というものがある。」(同右)

(5)「吾れ、吾れに耻ずる所なければ、人生は幸福なるべし。」(二葉亭四迷)

(6)「単に内面的であるというやうな幸福は真の幸福ではないであらう。幸福は表現的なものである。鳥の歌ふが如く、おのづから外に現はれて、他の人を幸福にするものが、真の幸福である。」(三木清「人生論ノート」)

(7)「当世日本国に第一に富める者は日蓮なるべし。命は法華経にたてまつり、名をば後代に留むべし。」(日蓮「開目鈔」)

六　月

(主　題)世に母あるは有難し

(ねらい)

母性を礼讃し、願はしき母の像を求める。一億の人あれば、一億の母あり。しかし単に母といっても、肉体的母と人間づくりの母とがある。子供を生めば、女性はただちに母である。未婚の母もあれば、子を殺す母もある。過保護や溺愛で子を劣悪化する母もある。母は父とはちがって、慈愛の権化のように思われている。母の膝は子供にとっては、天国である。しかし、子供は成長するに従って母の膝をはなれ、独り立ちをし、心の中では遠い所に行ってしまうかもしれない。母の教育的使命と社会的責任と、自覚をたかめ、子供の信頼に答える母となろう。

(参　考)

(1)「母は十人の子を養へども、子は一人の母を養う事なし。」(日蓮「刑部左衛門尉女房御返事」)

(2)「父母に孝あれとは、たとひ、親は物に覚えずとも、悪様なる事を云ふとも、いささかも腹を立てず、誤る顔を見せず、親の云ふ事に一分も違へず、親によき物を与へんと思ひて、せめてする事なくば一日に二三度笑みて向へと也。」(日蓮「上野殿御消息」)

(3)「『子どもは親のいう通りには動かないが、親のするように動くものだ』という言葉通りである。子どもにとって親が何を言ったかよりも、何をしていたかは、一生を支配する全身教育なのであろう。」（山本茂実編「私をささえた母の一言」のまえがき）

(4)「自分の父は、世のなか一般でいうよい父とはいえない。……それでこういう父をもちたいという希望がある。いっしょに食事をし、いっしょに家族のものと行動がとれる父がほしい。また将来自分もそうありたい。信用されるひと、また子どもに対して教えることの厳しさがほしいと思う。父によって家庭が左右されると思う。一家の主である父は頑固でも無口でもよい。しかし明るさ、たのしさのない生活というのは、父としての資格がないと思う。そういう意味で人間味のある父がほしい。」（平尾靖「非行からの回復」）

(5)「私の母はとてもさっぱりしたいいひとだ。警察にやっかいになったときも、引き取りにきてくれた。こんどやったらしらないからと何度もいいながら、こんどはこないと思っていても、やはりきてくれる。……そして涙を流しても不平ひとついわない。そしてただ一言、信用しているからというだけだ。母、母といっても、これほどありがたいひとは、この世のなかで、私を生んでくれた母以外にはいないと思っている。」（同右）

（右の(4)(5)は少年院生の作文からの引用である。——筆者註）

(6)「父親というものはいかにあるべきか、そして母親というものはいかにあるべきか——この今日的にして永遠なる問題を考えるとき、私の胸中に湧き出るように思い出される歌があります。「父は照り、母は涙の露となり、同じめぐみに育つ撫子」という歌です。慈悲の『慈』は父親の愛情です。子供が外で喧嘩し、泣いて帰って来る。そういうとき、父親はその子を怒鳴りつけます。「アホ！　敗けて泣く喧嘩ならはじめからするな。」どこの家庭にも、誰の少年時代にもある記憶です。そして子供は父親をこわい存在だと思い、自分の気持を理解してくれない「わからず屋」だと考えがちです。しかしその父親も陰では『ほよ薬をつけてやらんかい』と母親に心配しながらいっているのです。そういうことで、父親の愛、つまり、『慈』は苦しみを抜く愛であるといわれていますが、それに対して母親の愛、『悲』は楽しみを与える愛であります。……やさしくなだめ、慰めてやる、それが母の愛です。この父の愛と母の愛が一体になったとき、はじめて『慈悲』が生ずるのです。『慈父』といい『悲母』というのはそのためで、要するに慈悲というのは全き父母の愛のことであります。」（高田好胤「道」）

七　月

（主題）たった一度を大切に

（ねらい）

今日、いのちあるは有難しともいわれている。「七生報国」などともいうが、私達が素直に受けとめれるのは「たった一度の人生である。だからこのことばは今日への深い反省であり、生きている現実への厳粛な感謝であり、生命へのおどろきである。人間は、毎日毎日くりかえしつつ今日という一点の切れ目のない連続であり、一生という一つの線をつづるのである。この一点としての今日を大切に、みがきをかけよう。未来をきづく今日を、いつも新しい心と希望を豊かに、生きぬきたい。

（参　考）

(1)「たとへば、幾度おなじ主客交会するとも、今日の会にふたたびかへらざることを思へば、実に我一世一度の会なり。去るにより、主人は万事に心を配り、いささかもそまつなきやう深切実意をつくし……実意を以て交るべきなり。」（井伊直弼「茶道一会集」）

(2)「人の命は いくばく間の ものか」「呼吸の 間と存じます。」（「四十二章経」取意）

(3)「日蓮、幼少の時より仏法を学び候いしが念願すらく。人の寿命は無常なり。出づる気は入る気を待つ事なし。風の前の露なお譬にあらず、賢きも愚きも、老いたるも若きも定めなき習なり。されば先づ臨終の事を習うて後に他事を習うべし。」（日蓮「妙法御前御返事」）

(4)「人間が、自分の存在を想ふ時に、限られた視野において見れば、一個の人間としての存在にすぎない。しかし視野をひろげて見れば、それは大いなるつながりの一点である。一個の人間としての自分が現われるためには、その背後にいかに永い歴史がつづいていることか。生物の、人類の、民族の、無限に長い生成変化の序列がある。その連鎖は、ほとんど無限といってよいほどの長さを持っているが故に、その中の自分は無にも近い極微の一点である。しかし、この一点は、極微ながら、全体の連鎖を構成する欠くべからざる一点である。この一点を無視して、全体は成立しない。この関係に心打たれて、小さな自分も、全体を支える支柱の一本であることを感ずる場合に、自己の生命と無限につながる生命との間には一脈の相通ずるものができて来る。」「そして人間の肉体的生命を超えた永遠なる生命を克ち得るのである。」（岸本英夫「死をみつめる心」）

(5)「死を忘れすぎた生活が、人間に深い幸福をもたらすとは思はれない。」（同右）

(6)「私が生死の問題に対する近代人にとっての解決方法として考えているものを一言でいえば、それは『よく生きる』ということである。一日一日を、ほんとうによく生

きるということである。それは生き甲斐のある生活ともいえるであろう。それが、生の問題に対する最上の解決であると同時に、死の問題に対する解決の方法でもあると考える。」（同右）

八　月

（主題）平和と子供のしあわせ

（ねらい）

一寸先はやみだといわれている。まことにそのとおりである。ほんとうに安心しきれないのが人生であろう。それなのに、私達は一と時の安心を求め、ほっと息をつく。日常生活は不安と安心との混合であろう。殊に、戦争の不安と恐怖と惨害は、科学の進歩とともに酷烈なものとなっている。いわば、惨酷な生死の流れが、人間の歴史であるともいえる。日本人としては、広島・長崎の原爆の悲惨を忘れることは出来ない。世界惨酷史の最たるものである。愛するわが子の幸せは、家庭の中だけで守り通せるものではない。世界の平和なくしては望み得ないであろう。しかしこのことは政治の世界である。政治の延長が戦争であるともいわれている。かつて日本において、国内政治の破局が満州事変、日支事変、太平洋戦争につらなっていたことを忘れてはならない。反面、私達は個人の日常生活の営みがある。たとえ小さくとも、ささやかな個人の平和と幸せを育て守ろうとする努力は、つづけられている、それは平和で明るい家庭生活の建設ということである。荒海の波に耐えてゆく人間をつくるのは、まず家庭のしつけ教育である。しつけは、社会性の豊かなふるまいと、考える力を身につけることに焦点がおかるべきである。しかし、やがてその小さな幸せを世界の平和のために、ひろげようとするような、積極的な正義感をもつ子供の魂をつくることこそが親をこえて次の時代をつくることである。

（参　考）

(1)「我が此の土は安穏にして、天人常に充満せり」（「法華経」）

(2)「衆生の遊楽するところなり」（「法華経」）

(3)「世の中で一番楽しく立派なことは、一生涯を貫く仕事をもつことです。

世の中で一番みじめなことは人間として教養のないことです。

世の中で一番さびしいことはする仕事のないことです。

世の中で一番みにくいことは他人の生活をうらやむことです。

世の中で一番尊いことは人の為に奉仕し、決して恩に着せないことです。

世の中で一番美しいことはすべての物に愛情をもつこと

です。

世の中で一番悲しいことはうそをつくことです。（福沢諭吉「心訓」）

(4)「世界がぜんたい幸福にならないうちは、個人の幸福はあり得ない。」（宮沢賢治）

九　月

（主題）　損得を超えた人間になろう

（ねらい）

損得を超えるということはむづかしいことである。現在の給料より高い所なら、転々しようと考える人は多い。そして転々として、行く先ざきが、その人にとっては一年生の職場である。かくして生涯を「一年生」をくりかえして年月を重ねてゆくならば、空しい一生といわねばならない。このような人は、自分の職業の価値を自覚しないし、発見できないであろう。貧しい人生である。損得をこえるということは、「布施奉仕」の精神をもって、生活することである。他人に親切をつくし、お返えしを気にかけない。損得をかんじょうに入れずに、隣人のため、公共のために奉仕する生活は明るくはげみのある生活であることを知るべきである。心の中に恥はなく、ほこりを貯えながら小さな個人の自分が、やがては社会の宝として、大きな自分へと発展してゆくのである。仏教では、こういう生活を「切徳田」という。人に恨まれず、人を恨まず、怒りを消し、人に頼りにされ、無くてはならぬ人間となるであろう。世の中いっぱいになる人間、物を人に与えるに惜しまず、心に深い思いやりをもち、身で世の中につくすような人間になろう。人によく施し与える者こそ、また自分もめぐみを受ける喜びに生きる人間となることが出来る。

（参　考）

(1)「財なき人の、自ら財なしと説くものは実にあらず。何となれば、人として一水一草も有せずといふもののなければなり。極貧の人たりとも、一食を得たる後、食器を洗ひ、その潘汁を施すも福を得ん。たとひ糸塵を以て蟻に施すも、また無量の福を得ん。天下の極貧といへども、誰か糸塵なきものあらんや。極貧の人、衣服なしといへども、真の赤裸のものはあらず。いやしくも衣あらば、一絲を抜きて、人の瘡を撃ぎて、施をなせ。天下の極貧といへども、その身なきものはあらず。若し施すものなき時は、他人の施をなすを見ば、身を往いてこれを助けよ。若しそれ施すに意なくんば、富者といへども、施す能はざらん。」（「優婆塞戒経」）

(2)「愛するものを常にそばに置いておきたい、いつも見ていたいというのが、真実なら、愛しているからこそ突き放したり、手離したり、遠くからそっと見守っているということも真実でしょう。大きな事業をやるためには、

相手にも大きな利益を与えるということが必要です。…人に与えることのできる人間であって、はじめて人からも与えられるのだと思います。そこに布施の精神があり、そこに『正命』すなわち調和のとれた平和な生活が実現するのです。」全国青少年教化協議会（「仏教の人間像」）

十　月

（主　題）自分をみがこう

（ねらい）

よく、人間完成といわれる。完成した人間の理想のかたちとして「ほとけ」とも「真人」ともいうことが出来る。それは人間の形や姿についていうのではなく、心のすがたについていうのである。スポーツマンなどについては「いいからだ」と、肉体の姿についてであるが、あの人はいい人だという場合には、その人の心や行いについての評価である。「人間ボロ」という言葉があるが、使いものにならないボロの様な人間ということである。人間には、それぞれ生きてゆく道がある。それぞれの職業によって、生活を維持している。その維持の仕方は、みなその人の心から生れるものである。俗に心がけとか心がまえとか色々にいわれている。その心の在りようについて、考えよう、そして日々人間として、自分をみがき、真人となろう。

（参　考）

(1)仏教では「八正道」を教えている。八つの正しい人間の道であるが、それを現代風に表現すると次の様になる。

1　正見　ありのままに見る
2　正思　考えることの出来る人間になろう
3　正語　美しいことばを話そう
4　正業　言行一致の生活をしよう
5　正命　調和のとれた平和な生活をしよう
6　正念　正しい理想をもとう
7　正定　静かなひと時を必ず持つようにしよう
8　正精進　やりはじめたことは最後までやりつづけよう」（「仏間の人間像」）

(2)「アーナンダよ善き友、善き朋輩のあることは、この聖なる道のすべてであることを知らねばならない。」（アーナンダに語った釈尊の言葉）

私達は善き友を得て、明るい家庭生活、力強くまもられた社会生活を営むようにつとめたいものである。人間の一生にとって「出合い」の不思議さとめぐみを、しっかりとにぎりしめよう。

(3)ベートーベンの死後、十八年（一八四五）ボンに記念像ができた時、除幕式での誰かの挨拶として伝えられる感激的な言葉がある。「彼の墓前には泣く妻もなければ息子も娘もない。だが世界が泣いた。」

(4)「日月の光明の、よくもろもろの幽冥を除くが如く、斯の人、世間に行じて、能く衆生の闇を滅す。」（「法華経」）

(5)「青年よ、友に似て友にあらざる四種の人がある。それは貪欲の人と言葉たくみな人と、へつらう人と、浪費する人とである。この四種の人は、真の友とはなり得ない。真の友とは助けになり、苦楽を共にし、忠言を惜まず、同情ある人である。」（里見岸雄「現代仏教聖典」）

(6)「行を正しゅうして、智慧を諦め、謙虚にして、頑迷の心を離れよ。業務を励み、災厄を恐れず、行を清くし、善友に交り、惜しみなく愛し、施与と愛語と世話と同情との四事を行え。」（同右）

(7)「余の偉大な人というのは、一にも、多くの人々の利益と幸福をはかって、彼等を聖なる道に立たしめ、二には悪を去り、善をすすめ、三には心の自由を得、四には真理を諦観し、やがて自覚の域に達する人である。」（同右）

十一月

（主　題）　この一点のいのちをみつめて

（ねらい）

この主題は、生命の尊さを自覚して、真実の生命尊重に生きる人生を求めることにある。生命の尊さは、自他共通である。殊に生きものの生命の犠牲によって、動物はみなそれぞれの生存を得ているのである。動物的な生命だけではない、山川草木にいたるまで、すべて生命源であり、広くいえば経済も政治も国土も、すべて生きものであろう。雨の一滴もいのちの泉である。生きものを愛するとともに万物を活かし、無駄を避け、物の値うちを開発してゆくことは、広い意味の生命尊重であると同時に、自分の個々の生命を、どのように真実に生きたらよいかを思い、確信と精神力と喜びの人生を生きなければならない。教育的には知・情・意を豊かにし、創造的な力の芽生えを培なうことを怠ってはならない。永遠の生命の流れの中の一点としての光ある「私」となろう。「妙とは蘇生の義なり。」（日蓮）。ただ生きているだけでは生命の消耗でしかない。

（参　考）

(1)「人生が、けっきょく老化であり、病気になることであり、死への道であるとすれば、人生は悲劇ではないか。パスカルはいう。人生は喜劇がどんなに美しいものであっても、最後は常に悲劇である。ひとかけらの砂をかける、それでおしまいである。」（梅原猛「地獄の思想」）

(2)「仏教の考え方からするなら……山川草木全部仏性がある、いのちあるものにはすべて仏性があり、山や川にもいのちがあるという。山や川などの無機体から有機体が出てきて、その有機体がだんだんかわって人間ができ

た。だからこのいのちは山や川のいのちに通ずるのではないか。人間の成分を分析すると、地球の成分とおなじだというわけです。そうすると、山や川にいのちがあると考えた仏教の考え方も正しいことになる。」（梅原　猛「哲学する心」）

(3)「人間の傲慢は、いつの日か、人間という殺生獣をして前例のない殺人獣に変えるかもしれない。この無数の生物の反省なき虐殺者には、けっきょく、おのれの種族をおのれの手でみな殺しにしてしまうという悲劇が適当かもしれない。（同上）

(4)「真の宗教は、その一度きりの生を恐れることなく、不安を感ずることなく、確信をもって、せい一杯に生きることを説く」……「宗教の現世利益というと、一般に家業が栄えたり、病気がなおったり、試験にパスしたりすることとされているようだが、ほととうの現世利益は、信者が安んじて生き、そして安んじて働いて社会に貢献することだ。」（本多顕彰「生きるささえ」）

(5)「ああ、過に方の程なきをもって知んぬ。我等が命、今幾程もなき事を、春の朝に死をながめし時、伴ひ遊びし人は死と共に無常の嵐に散りはてて、名のみ残りてその人はなし。花は散りぬといへども、又来ん春も発くべし。されども、消えにし人は亦いかならん世にか来るべき。秋の暮に月を詠めし時、たわむれ睦びし人も月と共に有為の雲に入りて候。面影ばかり身に添ひて物言ふ事なし。月は西山に入るといへども、亦来ん秋も詠むべし、然れども、かくれし人は今いづこにか住みぬらん、覚束なし。無常の虎のなく音は耳に近づくと雖も、聞いて驚く事なし。屠所の羊の今幾日か無常の道を歩まん。雪山の寒苦鳥は、寒苦にせめられて、夜明けなば栖つくらんと鳴くといへども、日出でぬれば朝日のあたたかなるに眠り忘れて、又栖をつくらずして、一生虚しく鳴くことを得。一切衆生もまたまたかくの如し。」（日蓮「新池御書」）

(6)「わが門家は夜は眠を断ち、昼は暇を止めて之を案ぜよ。一生空しく過して、万歳悔ゆることなかれ。」（日蓮「富木殿御書」）

(7)「私は読書をすることによって、はじめて自分の無知、至らなさを知らされました。学問の尊さ、考えることの必要性をもさとらされました。」「なんとか勉強して、一個の人間といえるだけの教養を身につけなければいけない。そこからほんとうの私がはじまるのだと私は考えました。」「そして読書のすすめによって、私を導き育ててくれた夫に深く感謝いたしております。」（東山千栄子「生きているだけではいけない」荒垣秀雄編「人生の恩師」収録）

十二月

（主　題）　静かに自分を直そう

（ねらい）

この一年も暮れていく。思ったこと願ったことが、どの位、実行出来たであろうか。あれもこれもと思ううち、一年はかけ足ですぎていく。空しい一年だったのか、充実したこの年であったのか、かえりみて満たされぬものの悲哀を、誰れでも感じるのではなかろうか。年末になると、「来年こそ」と思い、年が明けると「今年こそは」と張りきる。年末は心せわしく、日を数える。必ずしもたのしいせわしさではない。追いまわされる日を気持、背を拝される様なあわただしさである。そういう時にこそ、心を静かに一点にあつめることの出来るよう努力すべきであろう。心を一点にあつめ（静慮ともいう）、対応の構えが身に備わるのを「不動心」ともいうのである。静かに一年を反省しよう。反省の柱として、十四の悪因を日蓮聖人は示している。その十四を、自分にふり向けて、裸な心になってみよう。裸になって、自分に向うことは、むづかしいことである。人間は、自分の本当の姿に向うことを、避けようとする。自分に立ち向うことは勇気のいることである。私達は欠陥だらけな人間である。だから楽しいのである。努力のかいがあるのである。いたづらに悪因のくりかえしではネリズムに終ってしまうのではないだろうか。いつも、新しい前向きの自分は、自分で創るのである。

（参　考）

(1)「悪の因に十四あり。一に憍慢、二に懈怠、三に計我、四に浅識、五に著欲、六に不解、七に不信、八に懐慢、九に疑惑、十に誹謗、十一に軽善、十二に憎善、十三に嫉善、十四に恨善なり。」（日蓮「松野殿御返事」）

(2)「第一に人はもとより、獣・鳥・魚にいたるまで、互に傷つけあっている。……第二には親子・兄弟・夫婦・親戚の間ですら、欲のためには、だましあっている。「第三には邪悪な心をいだき、徒党を組んで非道をはたらいているし。「第四には相互に尊敬の念なく、他を施して反省するところがない。そして「第五には各自欲望のままに動いて、他に迷惑をかけている。これが人生の現実ではないか。」（里見岸雄「現代仏教聖典」）

(3)「この水は流れ流れ、絶えず流れる。しかも常にそこに在る。常にいかなるときにも、同じ存在であり、しかも刻々に新しいのだ。」（ヘルマン・ヘッセ「シッダルタ」）

――最後に――

私達は、物知りであることによって、救われるのではない。物知りは不安と不満と疑惑の中に、迷路をたどるのみであろう。私達は人間として、出来る限りの教養や知識を

身につけることは、大切なことではあるが、現実の生活は深く広い人間関係の中に、光を求め、光をかかげる人間でありたい。それは、知識の基礎としての人間味ということが出来よう。冷たい人間より温かい人間。人にかたりかける人間、なつかしい思いやりの深い人間、我慢のできる人間……私はそういう人になりたい。かつて、瀬戸内海で投身し、自から生を絶った詩人、生田春月の詩を、むすびにかかげたい。

旅した人は知るであろう
わたしの言葉を。
夕まぐれ一つの町についたとき、
心の底からうれしいと。

両側に並んでいるひくい屋根の
ところどころにたなびく夕かげ、
白いけむりを見るときは
涙ぐましいよろこびがあると。

ともしび光るその下に相寄り
まるくなって食べている家族たちが
道から見えるそのときは、
声でもかけたい心がすると。

さらば、またとはとうらない
田舎の町の柏の樹よ、
おまへにかたらう、この町には
やさしい母が多いよと。

かざりけのない心と正直な言葉と、
土のやうなそのものがたさで、
賢い言葉は知らぬけれど、
ただよき愛で働いている母おやたち。